

警報による臨時休校について

1 午前7時の時点で、「美馬北部・阿北」地域に「特別警報」、「暴風警報」発令中は、自宅待機になります。

* 特別警報は、従来の警報基準をはるかに超える恐れがある場合に発令されるものです。

* 午前10時の段階で「特別警報」、「暴風警報」が継続して出ていた場合は、臨時休校です。

* 午前7時から午前10時の間に「特別警報」、「暴風警報」が解除された場合は、原則として午後の5時間目～7時間目の授業（学校行事等を含む）を行いますので、無理をしない範囲で登校してください。もし登校に支障がある場合は、その旨を必ず担任の先生または学校に連絡してください。

2 「特別警報」、「暴風警報」が解除された後でも、校長が危険と判断した場合、または公的交通機関が途絶して登校に支障ができた場合は、臨時休校にしたり、始業時間を遅らせたりすることがあります。

3 「特別警報」や「暴風警報」発令以外では臨時休校にはなりません。十分に注意して登校してください。ただし、校長が危険と判断した場合は、臨時休校にすることがあります。

4 次のような場合には、無理をして登校する必要はありませんので、登校できない場合はその旨を必ず担任の先生または学校に連絡してください。

* 「美馬北部・阿北」地域に「暴風警報」は発令されていないものの、他の地域で「暴風警報」が発令されており、地域的に危険がある場合。

* 「大雨警報（注意報）」や「洪水警報（注意報）」「大雪警報（注意報）」が発令されており、地域的に危険がある場合。

* 「特別警報」、「暴風警報」は解除されたものの、地域的に危険がある場合。

* 公的交通機関が途絶して登校に支障がある場合。

5 登校後に「特別警報」、「暴風警報」が発令された場合

* 津波警報以外の場合、状況に応じて学校長が判断し、下校や待機などの措置を講じます。

* 在校時に津波警報が発令された場合には、警報が解除されるまで校内で待機する。安全が確保され、公共交通機関の安全運行が確認された場合、名西高校にて保護者に引き渡しを行います。

登校できない場合は、
学校（☎088-674-2151）に必ず連絡すること。

◎自宅待機、臨時休校などの情報は、本校のホームページに掲載する予定です。